

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

6月の土曜開庁日 **6日** **20日**

公共施設などの連絡先

市役所(代表)	☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください	
大阪狭山水道センター	
お客様センター	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-360-4308
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
シルバー人材センター	☎072-366-2277
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
権利擁護支援センター	☎072-368-2111
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ (男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん (子育て支援センター)	☎072-360-0022
UPっぴ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
UPっぴ(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
こども家庭センター	☎072-349-8016
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234
防災行政無線放送	フリーダイヤル
テレホンサービス	☎0120-367-707

カフェさつきの営業日

とき 6月3日(水)・17日(水)午前11時～午後2時
 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー/400円、ランチセット(ドリンク付き)/500円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

相談内容 ☑=予約制

とき(指定日以外の休日を除く)

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	6月3日～24日の水曜日午後1時～4時 ※6月17日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	6月15日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	6月18日(水)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)
☑行政相談	6月11日(水)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ☎360-4287・FAX367-1254	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談(女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可)	6月1日(月)・9日(火)午後1時～4時、6月20日(土)午前9時30分～午後0時30分、6月23日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」(必要な人に生理用品を提供しています)	6月2日～30日の火曜日・8日(月)・22日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号☎090-2112-3970
きらっとぴあ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぴ内)☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、6月6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ☎349-8015	
ひとり親家庭相談	6月6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
さつき荘☎366-2022・FAX366-0880	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前9時30分～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	6月16日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ☎360-4264	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	6月3日(水)・17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	6月11日(水)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、教育指導グループ☎360-4523	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6月6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活・介護・障がい・地域のことなど)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会☎367-1761、さやま荘・さつき荘☎366-2022	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(松本・廣瀬)☎367-1761)	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センター「いーず(精神・ひきこもり)」☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループFAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

福祉

さやりんおれんじカフェ

カフェー覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 6月14日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 6月28日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

里カフェ ☎365-5878

とき 6月11日(木)・25日(木)午後2時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9418

難病とつきあうよりあい

とき 6月16日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 6月18日(休)午後2時～4時 ところ さつき荘・ワーキング室 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 当事者や家族同士の情報交換 参加費 250円 ※見学無料 問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上 ☎090-8200-3294)、社会福祉協議会 ☎367-1761

労働

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

《ケアマネジャー試験対策講座》とき 7月25日～8月29日の土曜日(全6回) ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 受講料 6,000円(教材費) 定員 20人(多数の場合は抽選) 申し込み 6月25日(木)までに大阪府立母子・父子福祉センターホームページから ※2歳以上の未就学児の保育あり

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

相談

女性のくらし特別法律相談会



とき 7月27日(月)午後1時～1時50分・午後2時～2時50分・午後3時～3時50分 ところ 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 対象 市内に居住・通勤・通学する女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 6月1日(月)から市役所広報広聴・人権啓発グループへ電話または直接。申込フォームからも可 問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

特設人権相談

とき 6月1日(月)午後1時～4時 ところ 市役所・応接室 定員 3人(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で市役所広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287。直接も可

国民健康保険

本算定分の通知書を送付

今年度の国民健康保険料の通知書を6月中旬に加入世帯へ送付します。国民健康保険料の納付義務者は世帯主であるため、請求・送付先は世帯主です。なお、6月中旬に国民健康保険資格の異動や所得の更正があった世帯には、7月中旬に変更分を送付します。また、令和8年度から国民健康保険および後期高齢者医療保険を含めたすべての医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分の保険料が加算されます。※18歳未満の被保険者は負担軽減措置として、子ども・子育て支援金分の均等割額が全額減額されます。 問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

歴史をめぐる冒険～南河内デジタルスタンプラリー～

歴史をテーマとした南河内5市町村の観光スポットを巡り、すべてのスタンプを入手後、アンケートに回答すると、抽選で南河内地域にまつわる景品を贈呈します。※参加にはアプリ「Spot Tour」のダウンロードが必要 とき 6月1日(月)～8月20日(木) ところ 大阪狭山市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村の各スポット(計5スポット) 問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

納付が困難なときは納付相談を

《保険料の減免制度》失業など特別な事情により昨年度に比べて収入が著しく減少し、保険料の納付が困難な場合は、6月30日(火)までに本算定納付通知書と、収入減少後の3か月間の国民健康保険加入者全員の収入が確認できるもの(給与明細書、収支内訳書、源泉徴収票、雇用保険受給資格者証など)を持って、市役所保険年金グループへ申請してください。※所得状況などにより減免できない場合があります 問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

国民年金

国民年金任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない人で、年金額の増額を希望する場合は、60歳以降でも国民年金に任意加入ができます。また、老齢基礎年金の受給資格期間10年を満たしていない場合は、70歳まで任意加入ができます。このほか、海外在住で日本国籍を持つ人も任意加入ができます。加入は、申し出のあった月からです。さかのぼって加入はできません。 問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、保険年金グループ ☎349-9473

環境

公共下水道に接続したら

公共下水道に接続し、し尿くみ取りが不要になったときは、速やかに「くみ取り廃止」の手続きを行ってください。公共下水道接続後も廃止の届け出がない場合は、くみ取り手数料の請求書が届くことがあるので注意してください。 問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4387

税

6月5日(金)から個人市・府民税、森林環境税納税通知書を順次送付

個人市・府民税、森林環境税に係る納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。※給与から個人市・府民税、森林環境税を差し引かれている人は事業所から配布するので、市役所からは送付しません。口座振替の場合は、金融機関名などを確認してください。

公的年金から特別徴収の対象者で、既に差し引きた税額(4・6月の個人市・府民税、森林環境税)が今年度の個人市・府民税、森林環境税の決定額より多い場合は、年金支給月の約2か月後に還付通知書を送付します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

市税の納付は便利な口座振替で

指定の口座から自動的に振り替えて納付されるので、納期のたびに金融機関へ出かける手間が省け、納付忘れもなくなります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

6月30日(火)は個人市・府民税、森林環境税の第1期分の納期限

納付書裏面に記載されている金融機関(二次元コード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマホ決済のほか、地方税お支払サイトを經由して納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかか



るほか、財産の差し押さえなど滞納処分を行う場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

個人市・府民税、森林環境税の公的年金からの特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の人で一定の要件に該当する場合、公的年金などに係る個人市・府民税、森林環境税は、支給される年金から差し引きして徴収されます。公的年金など以外の所得に係る個人市・府民税、森林環境税は、普通徴収または給与からの差し引きにより別途徴収されます。今年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる場合、10月分の年金から差し引かれ、それ以前の分は普通徴収での納付となります。詳しくは、納税通知書を確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

6月1日(月)から個人市・府民税、森林環境税課税所得証明書を発行

個人市・府民税、森林環境税を普通徴収や公的年金から特別徴収で納める人および非課税の人の課税所得証明書は、6月1日(月)から発行します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

安全

感震ブレーカーを設置しましょう

過去の大きな地震では、停電が復旧した際の通電により多くの火災が発生しました。地震による通電火災は感震ブレーカーを設置することで効果的に防ぐことができます。感震ブレーカーには様々なタイプがあり、製品ごとに特徴・注意点が異なるため、適切に選びましょう。

問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎072-238-6005

「ゴロゴロ」と聞こえたら雷に注意 ～稲光が見えたら安全な場所に避難を～

●高木付近は危険 ●木から最低2m以上は離れる ●姿勢を低く、持ちものは体より低い場所へ <<安全な場所>> ●家、学校、デパート、コンビニエンスストアなどの建物 ●自動車(オープンカーは不可)、バス、列車の内部など

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

超高密度気象観測システム(POTEKA)

市では、気象情報をリアルタイムで測定できる小型気象観測システム[POTEKA]を導入しています。ホームページ



[POTEKA NET]やスマホアプリ[MyPOTEKA]から閲覧できます。

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

緊急地震速報訓練放送を実施します

6月17日(水)午前10時ごろに、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、緊急地震速報の訓練放送を行います。

放送内容 チャイム音⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒ただいまから訓練放送を行います⇒(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報、大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返す)⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒これで訓練放送を終わります⇒チャイム音

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

防災行政無線からの放送

<<全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験>>6月3日(水)午前11時

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

広報おおさかさやま 広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へお問い合わせください。

■発行部数 28,300部(市内全世界帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 4色刷り

問い合わせ
・S T総合広告 ☎072-368-1227 ・(株)ウィット ☎072-668-3275
・(株)ジチタイアド ☎092-716-1401 ・合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449 ・(株)郵宣企画 ☎06-6305-2376
・クリエイティブデザインスタジオ でんクリドットコム ☎0721-69-4995

梅雨時の大雨に備えて

市ホームページや防災マップで危険箇所を確認し、大雨のときは気象警報や注意報に注意してください。また、水害に備えて家の周りを点検し、掃除や修理をしておきましょう。

◀点検、掃除の際の注意点▶ ●雨どいに木の葉が詰まったり、つなぎ目が外れていないか ●側溝に落ち葉やごみ、土砂がたい積していないか ●屋根瓦またはトタンのずれや破損はないか ●雨戸の傷み、立て付け不良はないか ●停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを用意しているか

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

安全安心スクールを開催します



◀①安全安心推進リーダー認証式、基礎入門編基礎講習会▶とき 7月4日(土)午前9時30分～11時30分 ところ 市役所・第一会議室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内容・講師 「知って守ろう！我が家の財産～それ詐欺かも～」西圭子さん/大阪狭山市消費生活センター相談員、防災の基礎知識 定員 50人(先着順) ◀②応用編普通救命講習会▶とき 7月11日(土)午前10時～午後1時 ところ 市役所・第一会議室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内容 応急手当の重要性、心肺蘇生法、AED使用方法など(堺市消防局から講習修了証を交付) 定員 40人(先着順) 申し込み ①7月2日(木) ②9日(木)までに電話で市役所危機管理室。申込フォームからも可



問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

来日外国人の 不法就労・不法滞在防止 にご協力を

就労資格のない、不法に滞在している外国人を雇用したり、あっせんした場合、事業主が罰せられます。事業主の皆さんは、雇用の際には必ず、在留カードや旅券の現物で在留資格・期間、就労制限の有無などを確認してください。

問い合わせ 黒山国際交流連絡協議会事務局(黒山警察署内) ☎072-362-1234

水道・下水道

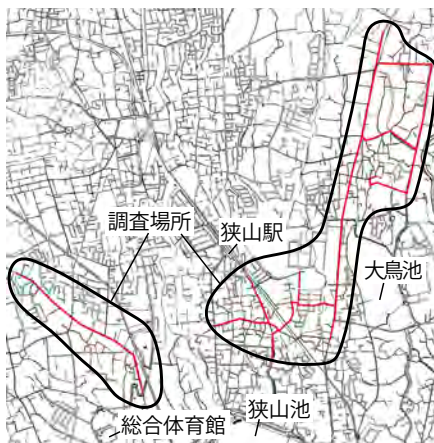
6月1日(月)～7日(日)は水道週間

「水の備蓄の大切さ」をテーマに、PRイベントを開催します。

とき 6月1日(月)午前10時から(備蓄水が無くなり次第終了) ところ 市役所・ロビー 内容 災害用備蓄水などの配布とテーマに関する展示 問い合わせ 大阪狭山水道センター総務課 ☎349-9403

下水道管調査を実施します

道路下に埋設している下水道(汚水)のマンホールふたを開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などは行いません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



調査期間 6月1日(月)～7月31日(金)午前9時～午後5時 ※交通量が多い箇所は夜間(午後9時～午前5時)

問い合わせ 下水道・水路グループ ☎360-4390

募集

大阪狭山市行政評価委員会市民委員

任期 委嘱の日から2年間 応募資格 次のすべてにあてはまる人 ●市内に居住・通勤・通学またはボランティアや市民活動をしている18歳以上の人 ●市職員および市議会議員でない人 募集人数 3人程度(選考あり) 応募方法 6月1日(月)～19日(金)に市役所行財政マネジメントグループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙と「住みやすいまちにするための将来に向けた取り組みについて」をテーマとする小論文(800字以内)を、〒589-8501大阪狭山市役所行財政マネジ

メントグループへ郵送。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(zaisei@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 行財政マネジメントグループ ☎360-4029

市民公益活動促進委員会市民委員

任期 8月27日(木)から2年間 応募資格 市内に住んでいる人または市民公益活動団体が推薦する人 内容 市民公益活動を促進するため、市の施策のあり方を審議し市民公益活動促進補助金の審査・評価 募集人数 10人程度(多数の場合は選考) 応募方法 6月22日(月)～7月3日(金)に市役所公民連携・協働推進グループで配布する応募用紙と「市民公益活動についての思い」をテーマとする作文(800字程度)を、〒589-8501大阪狭山市役所公民連携・協働推進グループへ郵送。電子メール(kyodo@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可。6月22日(月)～7月3日(金)消印有効 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎360-4023

会計年度任用職員



◀①放課後児童支援員夏期補助員▶採用期間 7月6日(月)～8月29日(土) 応募資格 児童の育成に関心のある18歳以上の人(高校生を除く) 採用人数 20人程度 ◀②幼稚園教諭・保育士▶採用期間 採用日～令和9年3月31日 応募資格 幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人 試験日 随時 採用人数 1人程度 申し込み ①6月1日(月)から市役所こども育成グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぴ ②市役所こども育成グループで配布する募集要項を確認し必要書類を、〒589-8501大阪狭山市役所こども育成グループへ郵送または直接。①6月20日(土)必着(6月6日(土)・20日(土)は午前中のみ受け付け)・②随時受け付け。募集要項・応募用紙などは市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ こども育成グループ ☎①360-4531、②349-8156